

第35回 向日市上下水道事業懇談会 議事録

日時	: 平成30年1月29日(火) 午前10時から正午まで
場所	: 上植野浄水場 2階 会議室
出席者	: (委員) 吉川会長8名 (事務局) 上下水道部長他12名
傍聴	: 2名

1 内容

【平成29年度 水道事業 決算報告について】 事務局説明

○質疑

委員 老朽化した管路の更新と耐震化について。基幹管路耐震適合率を、50%以上に向上させるといふ取組目標を達成しても、水道管は順次老朽化していくものだと思うが、更新のペースとしては十分なものなのか。これから老朽化していく水道管についてはどのように考えているのか。

事務局 水道管の耐用年数は40年とされており、本市では160kmほどの配水管が埋設されている。更新にあたっては、40年経過したものをすぐに取り換えるのではなく、優先度の高い箇所、地盤の状況を加味し、状態の良くないものから優先的に更新を行い、使用に問題ないものはできるだけ長く使用するようにしている。平成25年度に策定したアセットマネジメントにおいては、市内の全ての配水管を耐震管に替えるまでにはおよそ100年かかるという試算を行っている。基幹管路の耐震適合率50%を達成すれば大丈夫というわけではないが、優先度の高いものから更新を進め、事故が起きないように進めている状況となっている。

委員 現在の向日市内の水道管の抱えているリスクについて、市民向けに広報することも大事ではないかと思う。強震度の地震が起きたときに、老朽化した管路の状況から、どの地域がどういう状況になる可能性があるかなどを周知した方がよいのではないかと。そうした情報が与えられていれば、非常用の水を貯える等の対策をとるようになり、僅かでも水需要の増加にもつながる上、普段の防災意識も高まるのではないかと。

委員 決算書の額の表記について。決算書1ページの決算報告書の金額と、配布資料の金額が異なるのは何故か。

事務局 決算報告書は予算の執行状況を示しており、消費税込の額が表示されているため、消費税抜きで記載される決算額とは額が異なっている。24ページ以降は全て税抜となっている。

【平成29年度 下水道事業 決算報告について】

事務局説明

○質疑

委員 今回は決算報告がテーマとなっているが、決算について議会の議決を受けるのは何月なのか。

事務局 9月に議決を受ける。

委員 決算の内容を翌年度の予算に反映するという意味でも、懇談会での決算報告に関する会議は時期をもう少し早めにした方が良いのではないか。次年度予算が動き出している年明けの時期に決算報告というのは少し時期が遅いと感じる。

委員 今年は10月の懇談会で施設見学を行った都合もあるかもしれないが、来年度以降の開催の時期をもう少し早くした方が良いかもしれない。

委員 下水道事業の地方公営企業法適用業務について。移行支援業務というのは委託業者に対して支払うのか。また、金額が1,000万と綺麗な数字になっているのは概算計上しているのか。

事務局 事業については、3年で4,712万円の契約で行っており、平成29年度の年割額が1,000万となっている。移行支援業務については、入札をした上で決定した落札業者に委託している。

委員 下水道事業の法適化業務というのは向日市が単独で発注しているのか。複数の市が共同で発注しているものではないのか。

事務局 向日市の下水道事業についての移行支援のため、市が単独で発注している。

委員 近隣の自治体、例えば長岡京市の状況はどうか。

事務局 長岡京市の下水道事業は、平成29年度から地方公営企業法の適用を受けている。

委員 地方公営企業会計を適用することにより、公営企業に特化した会計ソフトの導入などが必要になってくるものかと思うが、そうしたものを、市単独で発注する必要があるのか疑問に思う。会計の仕方はどの市町でも同じわけだから、共同で行えば良いのではないか。

また、移行支援業務として非常に高額だと思うが、資産調査などについても職員で実施することはできないのか。

委員 資産調査については、一定の専門性とノウハウが必要になるのではないかと思う。専門知識のある者なら、取得した価格と経過年数から、資産価値を把握することができかもしれないが、市の職員だけで膨大な資産の調査をするのは難しいのではないかと思う。

委員 市町によって資産やデータの整理の仕方、状態が異なっているため移行支援についてどういう業務が必要になるのかは市町によってかなり差があるのではないかと思う。

- 委員 下水道事業の収益的収支比率について。
下水道事業では使用料が不足しているため、一般会計からの繰入を行っているが、現在は足りない差額を繰入れているだけで、その向上に対する取組みをもう少し検討した方が良いのではないかと考えている。経営の改善のためには、使用料を上げなければならないことはわかるが、例えば収納率を向上させるなど、少しでも経営改善に繋がる取組みは行っているのか。
- 事務局 ご指摘のとおり、収納率の向上については、本市でも重要な課題と考えている。滞納者向けに積極的にアプローチしており、収納率を改善する必要があると考えている。
- 委員 下水道本管テレビカメラ調査業務委託について。こうした維持管理業務についても補助がつくということは、下水道事業が、建設から維持管理へ移行していく社会の現れだと考えている。調査の結果見つかった箇所は単独事業となっているが、こうしたものも国費の対象となればよいと思う。
- 事務局 現在は下水道本管テレビカメラ調査業務委託については、下水道長寿命化事業として補助対象となっているが、今後もこのように補助がつくかは不透明な見通しとなっている。本市としても、補助が減らされた場合は、使用料の引き上げに繋がるため、こうした補助が削減されないように積極的に要望を行っていくつもりである。
- 委員 下水道事業の汚水の費目にある公課費とは？
- 事務局 消費税及び地方消費税の納税額である。
- 委員 当初予算に比べて大幅に決算額が少なくなっている。当初予算の時点でもっと正確に見込むことはできないのか。また、消費税は租税であり、公課費というのはふさわしくなく、公租公課のような費目を設けるべきではないか。
- 事務局 平成29年度は、当初予算成立後に、いろは呑龍トンネルの建設に対し、追加で国費が充てられることが決まったことから、建設負担金が増加し、課税仕入が増加したため、結果納税額が減少したものである。また、地方公営企業法適用後は、消費税は公課費ではなく、消費税として費目が設けられる。
- 委員 予算成立後の事情であれば仕方がない。
- 委員 水道事業については、決算書の17、18ページで決算の概要について説明が記載されている。下水道事業特別会計は、一般会計と同じように作っている都合もあると思うがこうした事業概要の説明がない。会計に慣れていない人が見てもわかるような説明があると良いと思う。
- 事務局 地方公営企業法の適用を受けたあとは、水道と同様に、下水道事業会計でも説明するページを設けさせていただく。

【情報提供① 水道法改正について】

事務局説明

○質疑

委員 官民連携について。水道法の改正を受けて、世間的にも水道事業におけるコンセッション方式による民間委託の手法に注目が集まっているが、水道事業以外、例えば下水道事業での動向はどうか。

事務局 下水道事業でもコンセッション方式による民間委託が可能であり、上下水道事業以外でも、空港事業等では、すでに採用されているものがある。

委員 メディアの報道では、今回の水道法の改正を受けて、自分の市の水道が民営化されるのではないかという不安を感じる市民の方も多いのではないかと思います。パリでは、民間に任せた結果水道料金が高騰し、再び行政の手に運営を戻した、というような報道がされている。今回の法改正の趣旨は、いわゆる民営化のようなものではないと周知した方が良いと思う。民間の会社が水道を運営し、勝手に水道料金を上げるようなことはない、と広報していく必要があるのではないかと。

また、上下水道のようなインフラは社会的な資本であり、行政が責任をもってやるべきものだと考える。周囲の自治体に先駆けて先進的な取組をする必要はなく、周囲から遅れてでも、もっともっと研究を重ね、動向を注視するべきだと思う。

委員 この法律を受けて、今後の水道事業をどうしていくのかについては自治体の個別の判断にゆだねられるということが良いのか。

事務局 議会でも同様の質問があったが、水道事業については、民営化はなじまない旨を回答しており、少なくとも現在は水道法の改正を受けて、コンセッション方式による運営を行う予定はない。

【情報提供② 京都府営水道経営審議会について】

【情報提供③ 京都水道グランドデザインについて】

事務局説明

○質疑

委員 今後、京都水道グランドデザインにおける圏域ごとでの方向性を決める場ができると思うが、乙訓2市1町でも共通する業務があるのではないかと思います。一部事務組合のような形で共通した業務、例えば料金の徴収や広報などについては共通して行うことで効率化していく面もあるのではないかと思います。各市町で単独でやらずに、連携することもよいのではないかと。

委員 京都水道グランドデザインでは、京都府下を北部、中部、南部の3つに区切っているが、非常に広い分け方だと感じた。特に南部圏域は多くの市町村があり、圏域として一つの方向性にまとまるのは難しいのではないかと思います。特に大きい影響力をもっている京都市は府営水道を受水していないし、各々の異なる状況を整理していくのが大変だと思う。

- 委員 府営水道の料金について。今後水需要が減ってくる中では、京都府営水としても、初期投資を回収するために時間がかかることになる。その場合、普通は値上げするという話になると思う。水需要が減るということは収入が減ることに繋がるため、安くするということにはつながっていかないと思う。
- 委員 料金収入が減ることにより、初期投資の回収が遅れるという問題はあるが、それでも需要が減ってきているということは使用者も減っているのだから、料金を下げるといふ考えにも一理あるのではと思う。府が考えることだが、市としても積極的に要望を出していく必要があると思う。
- 事務局 府としても、今後の人口減少を見据えて、施設の更新のあり方などを検討している。

委員 10月以降、消費税率の引き上げにより、経営には好ましくない影響が起きると思う。コンビニで飲料用水を買えば軽減税率を受けて8%だが、市の水道水は10%の税率となってしまう。水道水が安く経済的であることをもっと広報した方がよいとおもう。

【情報提供④ 浸水対策下水道事業 和井川1号幹線整備事業について】

事務局説明

○質疑

- 委員 2年後にこの工事が完成した際には、向日市の雨水対策事業は完了するのか。
- 事務局 これまで寺戸川、石田川、和井川と順番に行ってきており、また、いろは呑龍トンネルについても、今後は北から南まで接続されたあとは、ポンプ場から桂川に直接排水されるようになり、流下能力の向上が見込まれる。
市としては、これらの工事の結果、どれだけの効果があったかを見極めたうえで、さらに今後を考えていきたいという方針であり、これで終わりというわけではない。
- 委員 市民としては、どの区域が完了していて、どこがまだリスクが残っているのかという情報が一番知りたい。工事が進んだあとは、どこの箇所の浸水被害のリスクが解消されたのか、リスクが残っているのはどこなのかということを整理したものを作るのが良いのではないかと思います。